****

資料1

**第３期大阪府がん対策推進計画**

**最終評価報告書**

**（案）**

**令和６（202４）年 3月**

**大　阪　府**

# 第１章　最終報告の目的と方法

## １　計画策定の趣旨及び経過

第３期大阪府がん対策推進計画（以下「３期計画」という。）は、平成25（2013）年3月に策定した「第２期大阪府がん対策推進計画」（計画期間は平成25（2013）年度から29（2017）年度）の後継計画として策定したものです。

急速に進む高齢化とともに、府民のがんり患者の増加が見込まれる中、がん患者や家族が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、府におけるがん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進するために、第3期計画を策定しました。

## ２　最終報告の目的

第３期計画の期間は、平成30（2018）年度から令和５（2023）年度の６か年であり、

計画策定時に設定した基本的な考え方（基本理念や基本方針等）、分野ごとの数値目標や行動目標に基づく取組み等について、進捗状況を整理・評価することにより、計画内容の適正性や見直しの必要性を判断するとともに、次期計画の施策・事業展開に反映させていくことを目的としています。

## ３　最終評価の方法

　計画に定める目標や取組み施策については、毎年、当該年度の状況をとりまとめた「PDCA進捗管理票」を作成し、計画の評価等を行う大阪府がん対策推進委員会において点検・検証を行い、計画の適切な進捗管理を行ってきました。最終評価では、平成30（2018）年度から令和５（202３）年度のPDCA進捗管理票を整理し、がん対策施策の実施内容や効果等をもとに取組みに対する評価を行いました。

　また、数値目標については、毎年各指標の最新値の把握を行っており、その経年的な変化を参考にしながら、計画策定時のベースライン値及び目標値と現状値を比較することにより評価を行いました。

　　なお、点検にあたっては、社会・経済情勢等のほか、関係法令や国の計画・方針の改定等も含めた、計画策定時から現在の間における健康関連施策の動向等を参考にしました。

　今回の評価により明らかになった課題（取組みが不十分な点やさらなる強化が必要な点）については、次期計画の施策や事業に活用していきます。



# 第２章　全体目標及び数値目標に対する評価

**《評価方法》**

・現状値は、令和５（202３）年度６月時点で把握できる数値を採用しており、ベースライン値／現状値／目標値の比較やベースライン値から現状値までの推移等を分析し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行いました。

・評価の区分と基準は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 基準 |
| Ａ | 目標値に達した |
| Ｂ | 目標値に達していないものの、ベースライン値と比較して改善傾向にある |
| Ｃ | ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない |
| Ｄ | ベースライン値よりも悪化している |
| － | ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない |

＜データソース＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 個別目標 | データ |
| 全体目標 | がん年齢死亡率（75歳未満） | がん対策C |
| がん年齢調整り患率（75歳未満、進行がん） | 府がん登録 |
| がんの予防 | 成人の喫煙率の減少 | 国民生活基礎調査 |
| 敷地内禁煙の割合 | 府調べ |
| 受動喫煙の機会を有する者の割合 | 府調べ |
| 肝炎ウイルス検査累積受診者数 | 府調べ |
| 肝炎ウイルス検査精密検査受診率 | 府調べ |
| 早期発見 | がん検診受診率 | 国民生活基礎調査 |
| 精密検査受診率 | 国がんデータ |
| がん医療の充実 | がん患者の５年相対生存率（全年齢） | 府がん登録 |
| がん患者の緩和ケアに対する満足度（痛み、不安、治療方法や療養場所、経済面、家族への配慮等への対応に係る非常に思う、そう思う平均値） | がん患者ニーズ調査 |
| 患者支援の充実 | がん相談支援センターの認知度 | がん患者ニーズ調査 |

**第３期大阪府がん対策推進計画における全体目標**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **全体目標** | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| 大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満）【大阪国際がんセンター　がん対策センター】 | 79.9人＜人口10万対＞【H29（2017）年推計値】 | 71.5人＜人口10万対＞【R3年（2021）年推計】 | 72.3人＜人口10万対＞（10年後に66.9人） | Ａ |
| 大阪府のがん年齢調整り患率（75歳未満、 進行がん）【大阪府がん登録】 | 149．8人＜人口10万対＞【H24（2012）年】 | 159.1人＜人口10万対＞【H31（2019）年】 | 減少 | Ｄ |
| 二次医療圏間の大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満）【人口動態統計】 | 男性1.3倍程度女性1.1倍程度【H24（2012）年～H28（2016）年】 | 男性1.4倍程度女性1.3倍程度【H27（2015）年～R1（2019）年】 | 差の縮小 | － |
| 二次医療圏間の大阪府のがん年齢調整り患率（75歳未満、進行がん）【大阪府がん登録】 | 男性1.2倍程度女性1.2倍程度【H20（2008）年～H24（2012））年】 | 男性1.3倍程度女性1.2倍程度【H27（2015）年】～R1（2019）年】 | 差の縮小 | － |

**《評価》**

**【行政等が取り組む数値目標】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **項目** | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| **１　がんの予防・早期発見** |
| （１）がんの一次予防 |
| 1 | 成人の喫煙率の減少【国民生活基礎調査】 | 男性 | 30.4%【H28年】 | 24.3%【R4年】 | 15% | Ｂ |
| 女性 | 10.7%【H28年】 | 8.6％【R4年】 | 5% | Ｂ |
| 2 | 敷地内全面禁煙の割合【大阪府調べ】 | 病院 | 73.5%【H28年度】 | 97.4%【R5年】 | 100% | Ｂ |
| 私立小中高等学校 | 51.9%【H28年度】 | 90.9%【R5年】 | 100% | Ｂ |
| 官公庁 | 14.0%【H28年度】 | 約80.0%【R5年】（P） | 100% | Ｂ |
| 大学 | 28.6%【H28年度】 | 68.2%【R4年】 | 100% | Ｂ |
| 3 | 受動喫煙の機会を有する者の割合【国民健康・栄養調査】 | 職場  | 34.6%【H25年】 | 26.4％【H30年】「11.5%【R4年】」※1 | 0% | Ｂ |
| 飲食店 | 54.4%【H25年】 | 42.6%【H30年】「17.3%【R4年】」※1 | 15% | Ｂ |

|  |
| --- |
| （２）がん検診によるがんの早期発見 |
| 4 | がん検診受診率【国民生活基礎調査】 | 胃がん | 33.7%【H28年】 | 36.8%【R4年】 | 40% | Ｂ |
| 5 | 大腸がん | 34.4%【H28年】 | 40.3%【R4年】 | 40% | Ａ |
| 6 | 肺がん | 36.4%【H28年】 | 42.2%【R4年】 | 45% | Ｂ |
| 7 | 乳がん | 39.0%【H28年】 | 42.2%【R4年】 | 45% | Ｂ |
| 8 | 子宮頸がん | 38.5%【H28年】 | 39.9%【R4年】 | 45% | Ｂ |
| 9 | 精密検査受診率【国立がん研究センター】 | 胃がん | 85.7%【H26年度】 | 82.9%【R1年】 | 90% | Ｄ |
| 10 | 大腸がん | 70.2%【H26年度】 | 74.0%【R1年】 | 80% | Ｂ |
| 11 | 肺がん | 87.6%【H26年度】 | 87.3%【R1年】 | 90% | Ｃ |
| 12 | 乳がん | 93.4%【H26年度】 | 94.4%【R1年】 | 95% | Ｂ |
| 13 | 子宮頸がん | 82.4%【H26年度】 | 85.0%【R1年】 | 90% | Ｂ |
| （３）肝炎肝がん対策の推進 |
| 14 | 肝炎ウイルス検査累積受診者数【大阪府調べ】 | 約55万人【H27年度】 | 約88万人【R3年度】 | 約109万人 | Ｂ |
| 15 | 肝炎ウイルス検査精密検査受診率【大阪府調べ】 | 44.4%【H27年度】 | 54.3%【R3年度】 | 80% | Ｂ |
| **２　がん医療の充実** |
| （１）医療提供体制の充実 |
| 16 | がん患者の5年相対生存率【大阪府がん登録】 | 61.0%【H21年】 | 62.2%【H26年】 | 改善 | （Ａ）※2 |
| （２）緩和ケアの推進 |
| 17 | がん患者の緩和ケアに対する満足度（痛み、不安、治療方法や療養場所、経済面、家族への配慮等への対応に係る非常に思う、そう思う平均値）【がん患者ニーズ調査】 | 58.6%【H28年度】 | 65.1%【R4年度】 | 100% | Ｂ |

|  |
| --- |
| **３　患者支援の充実** |
| （１）がん患者の相談支援 |
| 18 | がん相談支援センターの認知度【がん患者ニーズ調査】 | 82%【H28年度】 | 90%【R4年度】 | 100% | Ｂ |

※1現状値でかぎ括弧を付している数値は、直近の傾向を把握するための、ベースライン値と異なる指標（大阪府健康づくり実態調査）による参考の値です。

※2評価欄で括弧を付している項目は、現状値が計画期間外の値のため評価できませんが、傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価としました。

**《評価概要》**

【全体目標】

数値目標として設定している４項目のうち、現時点で進捗状況が把握できる「大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満）」については、令和３（2021）年推計で人口10万人対71.5人と目標値である72.3人を下回っており、目標を達成している状況です。なお、その他の項目については、現時点では計画期間（平成30（2018）年度～令和５（202３）年度）における値が判明していません。

【行政等が取り組む数値目標】

目標項目を設定している全２５項目中、現時点で計画期間（平成30（2018）年度～令和５（２０２３）年度）における値が判明している項目は２４項目で、そのうち、２１項目（87％）が「A 目標値に達した」又は「B 目標値に達していないものの、ベースライン値と比較して改善傾向にある」となっています。

また、「C ベースライン値（計画策定時の最新値）と同程度で改善傾向も悪化傾向もみられなかった」の項目は１項目、「D　悪化した」の項目は２項目でした。

なお、評価欄に括弧で記載の１項目については、計画期間前の値であるため評価できませんが、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とし、今後、毎年の進捗管理の中で状況を把握していくこととします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 計画期間（H30～R５）評価の数値あり | 計画期間の数値なし |
| A 目標達成 | １ | （１） |
| B 改善傾向 | ２０ |  |
| C 計画策定時と同程度 | １ |  |
| D 悪化 | 2 |  |
| － 数値なし |  |  |
| 合計 | 24 | （１） |

# 第３章　取組みに対する評価

## １　これまでの取組み状況

**１　がんの予防・早期発見**

1. **たばこ対策**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **たばこ対策・生活習慣の改善・がんに関する知識の普及・啓発に努めます** |

【大阪府の取組み】

▽ 喫煙、飲酒、食事、運動など生活習慣の改善に取組みます。特に、子どもの頃からがんに対する正しい知識などを普及する、がん教育の充実に取組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 | 評価 |
| １ | 成人の喫煙率（男性/女性）の減少【国民生活基礎調査】 | 男性30.4%女性10.7%【H28年】 | 男性24.3%【R4年】女性8.6%【R4年】 | 15%/５% | B |
| ２ | 敷地内全面禁煙の割合(病院/私立小中高等学校/官公庁/大学)【大阪府調べ】 | 病院73.5%私立学校51.9%【H28年度】官公庁14.0%大学28.6%【H28年度】 | 病院97.4%私立学校90.9%官公庁約80.0%（P）【R5年】大学68.2%【R4年】 | 100% | B |
| ３ | 受動喫煙の機会を有する者の割合（職場/飲食店）【国民健康・栄養調査】 | 職場34.6%飲食店54.4%【H25年】 | 職場26.4％【H30年】 「11.5%【R4年】」※飲食店42.6%【H30年】「17.3%【R4年】」※ | 0%/15% | B |

※現状値でかぎ括弧を付している数値は、直近の傾向を把握するための、ベースライン値と異なる指標（大阪府健康づくり実態調査）による参考の値です。

【これまでの取組み】

**《たばこ対策》**

▼改正健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例について、リーフレット・ガイドブック配布、ポスター掲示、インターネット広告、デジタルサイネージ広告及び制度動画により周知しました。

▼大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問合せ、相談対応を実施しました。

▼府保健所、保健所設置市と連携した、法・条令に基づく指導、助言を実施しました。

▼事業所、飲食店向け調査（法・条例の認知度、受動喫煙防止対策状況等）及び府民向け意識調査（法・条令の認知度、受動喫煙を受けた機会等）を実施しました。

▼条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の支援策を実施しました。

▼屋外分煙所のモデル整備の促進（１８か所設置）しました。

**《喫煙以外の生活習慣の改善》**

▼府民の健康づくりをオール大阪で推進する『健活10』の普及啓発を、企業や保健医療団体、市町村等と連携して展開しました。

▼府民全体を対象に、食事、睡眠などをテーマとした啓発セミナーをオンラインで全７回開催（健活OSAKAセミナー）しました。

▼自宅でできる健康づくりの取組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトを公開（体操動画、ウォーキングサイト、健康レシピ等を掲載）しました。

**《がんに関する知識の普及啓発》**

▼中学校、高校におけるがん教育の外部講師活用を進めるため、府教育庁と連携して講師リストを作成し、市町村教育委員会や府立高校へ配布するとともに、依頼に基づき外部講師を派遣しました。また、教員向けの研修会を教育庁と連携して実施しました。

▼関係団体や企業等と連携し、がんやがん予防に関するオンラインセミナーの開催等普及啓発を実施しました。

【次期計画に向けた課題】

たばこ対策においては、成人の喫煙率、受動喫煙の機会を有する者の割合について、いずれも改善傾向にありますが、目標達成には時間を要し、継続して周知していく必要があります。

**（２）がん検診によるがんの早期発見**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **がん検診の受診率向上とがん検診の精度管理の充実に努めます** |

【大阪府の取組み】

▽ 大阪府のがん検診受診率向上につながる取組みと精度管理に引き続き取組みます。また、市町村及び職域におけるがん検診の普及啓発に努めます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(Ｈ28) | 現状値（R４） | 目標値 | 評価 |
| １ | がん検診受診率 | 胃がん | 33.7% | 36.8% | ４0% | B |
| ２ | 大腸がん | 3４.4％ | 40.3% | 40％ | A |
| ３ | 肺がん | 36.4％ | 42.2% | 45％ | B |
| ４ | 乳がん | 39.0％ | 42.2% | 45％ | B |
| ５ | 子宮頸がん | 38.5％ | 39.9% | 45％ | B |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(Ｈ26) | 現状値（Ｒ１） | 目標値 | 評価 |
| １ | 精密検査受診率 | 胃がん | 85.7％ | 82.9％ | 90％ | D |
| ２ | 大腸がん | 70.2％ | 74.0％ | 80％ | B |
| ３ | 肺がん | 87.6％ | 87.3％ | 90％ | C |
| ４ | 乳がん | 93.4％ | 94.4％ | 95％ | B |
| ５ | 子宮頸がん | 82.4％ | 85.0％ | 90％ | B |

【これまでの取組み】

**《市町村におけるがん検診受診率の向上》**

▼市町村における効果的ながん検診の普及・啓発活動を推進するため、市町村に啓発資材の提供を行うほか、府の精度管理センター事業を通じて、市町村向けに研修会を開催し、エビデンスに基づく啓発資材の作成や検診データの分析結果をもとに効果的な個別受診勧奨実施に向けた技術的支援を実施しました。

▼市町村のがん検診受診率向上に向け、市町村の協力のもと、令和元年度に市町村において

がん検診のモデル事業を実施し、その結果を「がん検診受診率向上モデル事例集」としてと

りまとめ、本事例集を活用した受診率向上の取組みの実施を働きかけました。また、民間等

と連携の上、受診率向上の取組みを実施しているにもかかわらず、受診率が低迷しているな

ど課題のある市に対し、効果的な勧奨実施に向けた支援を実施しました。

▼協会けんぽの協力を得て、がん検診と特定健診の同時実施の推進に向けた取組みを支援しました。

▼多くのがんの部位で受診を特に推奨する年齢である40歳から60歳代をターゲットに絞

り、がん検診受診啓発動画を作成し、YouTube広告やTwitter広告への掲載に加え、デジ

タルサイネージやポスター等を活用した広報の展開、Twitterキャンペーンによる啓発を実

施しました。

▼令和４年に初めて、民間等との共催により、医師を対象とした肺がん検診の精度向上に向けた胸部X線読影講習会を実施しました。

〔主な事業等〕

・がん検診受診促進事業（令和３年度～）

**《がん検診の精度管理の充実》**

▼府の精度管理センター事業において、市町村訪問や電話相談等によって、市町村のニーズや課題を把握したうえで、精度管理の充実に向けた支援内容を提案、支援を実施しました。具体には、市町村の検診結果等のデータを収集・分析し、市町村ががん検診の精度向上に取り組むために必要なデータの提供、検診報告様式変更への助言等を行いました。

▼プロセス指標を満たしていない市町村に対し、大阪府がん対策推進委員会と連携し、改善に向けた取組みを行うよう働きかけを行いました。

▼市町村や検診機関に対し、質の高い検診体制が整備されるよう研修会を実施しました。

〔主な事業等〕

・組織型検診体制推進事業（平成24年度～）

・がん検診精度管理委託事業（平成24年度～）

・がん検診受診率向上事業（令和元年度）

**《職域におけるがん検診の推進》**

▼がん検診受診推進員を活用し、職域において、がんの正しい知識やがん検診の受診勧奨等、がん検診の普及（受診推進員：連携企業12社　9,241人【R５.3末時点】）に努めました。

▼職域のがん検診については検診内容や精度管理などの実態が明らかになっておらず受診率向上に向けた支援ができていないことから、精度管理されたがん検診の普及および受診率の向上を目的とした、職域におけるがん検診の実態調査を実施しました。

▼職域におけるがん検診について、精度管理されたがん検診の普及及び受診率向上のため、ハンドブック等を作成し、企業経営者や健康管理担当者へ配付しました。

〔主な事業等〕

・がん検診受診推進員制度（平成27年度～）

・がん検診受診率向上事業（令和2年度～）

【次期計画に向けた課題】

予防施策であるがん検診においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率が低下したものの、徐々に回復傾向にあります。しかし、目標値であった受診率40%を達することができなかったため、検診の受診促進につながる取組みを継続していく必要があります。

肺がん・大腸がんの精密検査受診率については、個別の医療機関でがん検診を受ける傾向があり、精密検査の受診勧奨が進んでいないことや、検診受診率向上に向けた取組みを進めているところであるため、低い受診率となっています。今後、精密検査の重要性等について市町村から検査機関に働きかける等の取り組みが必要です。

**（３）肝炎肝がん対策の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **肝炎肝がんの予防・肝炎ウイルス検査の受診促進に努めます** |

【府民の行動目標】

▽ 肝炎ウイルス検査陽性者の重症化予防のため、肝炎ウイルス検査の受診勧奨と、市町村とも連携の上、陽性者に対する精密検査受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心に医療提供体制の充実に努めます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(Ｈ2７) | 現状値（R３） | 目標値 | 評価 |
| １ | 肝炎ウイルス検査累積受診者数 | 約55万人 | 約88万人 | 約109万人 | B |
| ２ | 肝炎ウイルス検査精密検査受診率 | 4４.4％ | 　54.3％ | 80％ | B |

**【これまでの取組み】**

**《肝炎肝がんの予防､医療の推進》**

▼肝炎ウイルス検査の陽性者に対しフォローアップを実施し、精密検査受診状況を把握

　するとともに精検未受診者に受診勧奨を実施しました。

▼初回精密検査費用助成の対象を拡大（妊婦健診、術前検査）しました。

▼肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業にかかる指定医療機関を拡大しました。

【９８機関（R５.3末時点）】

▼肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を実施しました。【累計：１１４人（R５.3末時点）】

〔主な事業等〕肝炎肝がん総合対策事業、肝炎医療費等援助事業

**《肝炎ウイルス検査の受診促進》**

▼市町村に対して受診者数向上にかかる情報提供等を行い、各市町村における受診者数向上

に向けた取組みを支援・促進しました。

▼肝炎ウイルス感染の高リスク集団（60歳～70歳代）へ働きかけ（健康コラム、健康サ

ポート薬局や企業等と連携した啓発等）ました。

〔主な事業等〕肝炎肝がん総合対策事業（肝炎ウイルス検査事業）

**《肝炎肝がんに関する普及啓発の推進》**

**▼**肝炎医療コーディネーターの養成研修（Web）を実施しました。【R４年度：８７１人、累計３,４１７人】

▼肝炎医療コーディネーターの対象拡大（健康サポート薬局、患者団体）及び認定ピンバッ

ジの作成・制度案内チラシの配布（見える化）、健康サポート薬局と連携した啓発を実施し

ました。

▼各関係機関にポスター・チラシの配付や広報への掲載依頼等を行い肝炎ウイルス検査の受診勧奨を実施しました。

〔主な事業等〕肝炎肝がん総合対策事業（肝炎医療コーディネーター養成事業）

**【次期計画に向けた課題】**

ウイルス検査の受診者数を増加させるためには、好事例の共有や研修会等を通じた市町村との連携と肝炎・肝がんの専門医以外の医師からの受診勧奨と併せて実施することが必要です。

　また、陽性者が精密検査を受診するためには、継続したアローアップが重要です。

**２　がん医療の充実**

**（１）医療提供体制の充実**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **がん診療拠点病院の機能強化・がん医療連携体制の充実に努めます** |

【大阪府の取組み】

▽ がん診療拠点病院の機能強化に取り組むとともに、二次医療圏毎に設置されているがん診療

ネットワーク協議会の一層の充実を図り、連携体制の強化を進めます。

▽ 希少がん患者が適切な医療を受けられるよう、国が整備する中核的な役割を担う医療機関と

府内がん診療拠点病院との連携のあり方、希少がんに関する情報提供や相談支援について、

大阪府がん診療連携協議会と連携して検討します。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(Ｈ2１) | 最終評価時（R４） | 目標 | 評価 |
| １ | がん患者の5年相対生存率（全年齢） | 61％【H21（2009）年診断患者】 | 62.2％【H26（2014）年診断患者】 | 改善 | （A） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | モニタリング指標（現況報告） | 計画策定時の状況（小児がん除く） | 最終評価時【R3】（小児がん除く） |
| １ | 年間新入院がん患者数 | 165,061名（64病院）【H28】 | 155,759名（66病院） |
| ２ | 悪性腫瘍手術件数 | 54,603名（64病院）【H28】 | 56,297件（66病院） |
| ３ | 放射線治療延べ患者数 | 17,381名（64病院）【H28】 | 21,082名（66病院） |
| 4 | 外来化学療法延べ患者数 | 31,607名（64病院）【H28】 | 113,874名（66病院）※外来・入院を合計した化学療法延べ患者数（現況報告の項目変更による） |
| 5 | 地域連携クリティカルパスを適用した延べ患者数 | 697名（64病院）【H29年4月～7月】 | 5,175名（66病院）※集計期間変更(3か月⇒1年) |

**【これまでの取組み】**

**《がん診療拠点病院の機能強化》**

▼がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした補助金を交付しました。

【R４年度：14病院】

▼がん診療施設の設備整備に係る補助金を交付しました。

【R４年度：11病院】

〔主な事業等〕

国拠点病院の指定更新推薦：18病院

府指定病院の指定（※現況報告：48病院、小児現況報告：2病院）

**《がん医療連携体制の充実》**

▼地域連携強化事業を実施しました。

▼大阪府がん診療連携協議会と連携し、大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査を実施しました。

▼大阪府がん診療連携協議会と連携して拠点病院の訪問を行い、好事例等の収集や情報共有、要件充足状況の確認を実施しました。【R4：国拠点：９病院、府拠点：17病院】

〔主な事業等〕

**《人材育成の充実》**

▼がん薬物療法認定薬剤師研修に対し補助金を交付しました。

**【次期計画に向けた課題】**

医療体制の充実においては、現在、府内に６７か所の大阪府がん診療拠点病院を指定し

ており、これらの病院を中心に医療提供体制の整備が進められてきた一方で、各病院の診療体制等に差も見受けられることから、がん医療のさらなる均てん化のため府指定のがん診療拠点病院の機能について検討する必要があります。

**２　がん医療の充実**

**（２）小児・ＡYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん**

**（３）新たな治療法（がんゲノム医療・先進的な放射線治療）の活用**

**（５）緩和ケアの推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **小児AYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん等の対策に努めます** |

【大阪府の取組み】

▽ 小児・AYA世代のがん医療の連携・協力体制、長期フォローアップ体制の充実等に努めます。

▽ 希少がん患者が適切な医療を受けられるよう、国が整備する中核的な役割を担う医療機関と府内がん診療拠点病院との連携のあり方、希少がんに関する情報提供や相談支援について、大阪府がん診療連携協議会と連携して検討します。

▽ 緩和ケアについてがん患者に対する普及啓発を図るとともに、提供体制の充実、緩和ケアに関する人材育成等に努めます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(Ｈ28) | 最終評価時（R4） | 目標 | 評価 |
| １ | がん患者の緩和ケアに対する満足度（痛み、不安、治療方法や療養場所、経済面、家族への配慮等への対応に係る非常に思う、そう思う平均値）（がん患者ニーズ調査） | 58.6％【H28年度】 | 65. 1%【R４年度】 | 100％ | B |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | モニタリング指標（現況報告） | 計画策定時の状況（小児がん除く） | 現在の状況（小児がん除く） |
| １ | 緩和ケアチームの新規診療症例数 | 10,855件/64病院【H28年】 | 14,746件/66病院【R３年】 |
| ２ | 緩和ケア研修累積受講者数(大阪府調べ) | 10,788名(コメディカル含む)【H29年12月】 | 16,187名(ｺﾒﾃﾞｨｶﾙ含む)【令和５年３月末日現在】 |
| ３ | 在宅緩和ケアに取組む医療機関数 | 965医療機関/64病院【H29年９月】 | 1,178医療機関/6６病院【R４年９月】 |
| 4 | がん患者の緩和ケアに対する理解度の向上（知らない/あまり知らないの合計）（がん患者ニーズ調査） | 49.6%【H28年度】 | 39.5%【R４年度】 |

**【これまでの取組み】**

**《小児・AYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん等の対策》**

▼希少がんの的確な診断と治療を実践や新しい治療法の開発を推進するため、

　大阪国際がんセンターに希少がんセンターを開設しました【R２年４月】。

**《新たな治療法》**

▼大阪府がん診療連携協議会がんゲノム医療部会と連携し、府内がんゲノム医療の連携体制

の構築を推進しました。

**《緩和ケアの普及啓発、人材育成》**

▼緩和ケア普及啓発事業・人材養成事業を実施しました。

▼緩和ケア研修修了者に対するフォローアップ研修を実施しました。

▼アドバンス・ケア・プランニング研修を実施しました。

**《質の高い緩和ケア提供体制の確保》**

▼がん診療連携拠点病院における緩和ケアセンターの機能強化を目的とした補助金を交付し

ました。【R2年度：４病院】

**【次期計画に向けた課題】**

ライフステージに応じたがん対策として、小児・ＡＹＡ世代を対象に妊よう性温存治療等に関する助成事業を令和3年度より開始したところですが、小児がん経験者への長期フォローアップ体制や高齢のがん患者に対する意思決定支援が十分ではなく、次期計画にて具体的な対応策を検討する必要があります。

**２　がん医療の充実・３　患者支援の充実**

**２（２）小児・ＡYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん**

**３（３）就労支援等のがんサバイバーシップ支援**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **幅広いライフステージのがん患者を支援し、多様なニーズに応えます** |

【大阪府の取組み】

▽ 小児・AYA世代のがん患者の就学・就労支援の充実に努めます。また、患者本人だけでなく、様々な心理・社会的問題を抱える家族に対する相談支援の充実を図ります。

▽ 働く世代のがん患者の治療と仕事の両立支援など、就労支援の推進を図ります。

▽ 高齢者のがん患者の意思決定の支援に関する診療ガイドラインの普及に努めます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | モニタリング指標（大阪府がん登録） | 計画策定時の状況【H17年～H21年診断】 | 現在の状況【H22年～H26年診断】 |
| １ | 小児（０歳～１４歳）における５年実測生存率 | 81.9% | 81.0% |
| ２ | AYA世代（１５歳～２９歳）における５年実測生存率 | 78.7% | 82.9% |
| ３ | AYA世代（３０歳～３９歳）における５年実測生存率 | 77.7% | 82.5% |

**【これまでの取組み】**

**《小児･AYA世代のがん》**

▼令和2年度に府の小児がん拠点病院を新たに整備し、国の小児がん拠点病院、国の小児がん拠点病院が指定する小児がん連携病院等と連携しながら、小児・AYA世代のがん医療の連携・協力体制、長期フォローアップ体制等の充実に努めました。

▼平成30年度から実施している「小児がん患者家族調査」を継続して実施しました。

〔主な事業等〕

大阪府小児がん患者家族ニーズ調査

**《小児･ＡＹＡ世代への支援》**

▼小児・ＡＹＡ世代の就労支援について、相談支援体制の充実を図るため、相談員への研修

を実施するとともに、労働関係機関と連携した出張相談等を実施しました。

▼府教育庁において府立高校に在籍する長期入院中の生徒への学業支援を実施しました。また、入院中の小児・AYA世代のがん患者への学習活動支援や通信機器の活用による外部とのコミュニケーションを図るための環境整備費等に対し助成しました。

▼AYA世代への支援に関する市町村や関係機関向けセミナーを開催しました。

▼将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期及び若年のがん患者等が、希望をもって

がん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するた

めの妊よう性温存治療に要する費用の一部を助成する事業を令和３年度より開始しました。

〔主な事業等〕

大阪府がん患者妊よう性温存治療費助成実施事業

**《新たな課題（生殖機能の温存等）への対応》**

▼小児がん患者を対象とした重粒子線治療の助成制度を運用しました。

▼がん・生殖医療ネットワーク及び大阪府がん診療連携協議会と連携して作成した、患者向

けの生殖機能の温存に関する冊子を活用し、がん拠点病院において情報提供を行いました。

**２　がん医療の充実**

**（４）がん登録の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **がん登録の精度維持・向上や、得られたデータの活用や情報提供に努めます** |

【大阪府の取組み】

▽▽ がん登録の精度維持・向上や、得られたデータの活用や情報提供を図ります。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | モニタリング指標（大阪府がん登録） | 計画策定時の状況（小児がん除く） | 現在の状況（小児がん除く） |
| １ | ＤＣＯ（がん登録データの精度の維持） | 7.9%【H24年】 | 1.9%【H31年】 |
| ２ | がん登録データなどの情報提供件数 | 15件【H28年】 | 28件(うち病院16件)【R４年12月】 |

【これまでの取組み】

**《がん登録の精度向上》**

▼全国がん登録実務者研修会の実施しました。

（令和4年5月20日Web開催93施設162名参加）

▼院内がん登録実務者研修会の実施しました。

令和4年5月31日現地開催57施設57名参加

　令和4年10月14日Web開催67施設156名参加

　令和5年2月21日Web開催58施設107名参加

　令和5年2月21日Web配信26施設53名参加

〔主な事業等〕

**《がん登録による情報の提供・活用》**

▼平成31年1月より全国がん登録情報の提供を開始。同年5月より、大阪府がん対策推

進委員会がん登録等部会にて情報提供審議を開始し、令和４年は28件の情報提供を決

定。（審議会を経ない病院への情報提供は16件。）

▼がんの罹患、がん患者の医療、生存率についての成績を年報（大阪府におけるがん登録）

として作成し、医療機関に配布しました。

▼令和3年2月から大阪府がん登録病院連絡協議会専用ＨＰにて、地域がん登録及び全国がん登録に関する情報を共有しました。

▼拠点病院診療実績の最新情報を大阪国際がんセンターHP上にて公開しました。

**３　患者支援の充実**

1. **がん患者の相談支援**
2. **がん患者への情報提供**
3. **就労支援等のがんサバイバーシップ支援**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指します** |

【大阪府の取組み】

▽がん診療拠点病院のがん相談支援センターの機能強化を行い利用促進に努めます。

▽がんに関する情報があふれる中で、その地域において、がん患者や家族が必要とする情報にアクセスできる環境整備に努めます。

▽働く世代のがん患者の治療と仕事の両立支援など、就労支援の充実を図ります。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 個別目標（がん患者ニーズ調査） | ベースライン値（H28年度） | 最終評価値 | 目標値 | 評価 |
| １ | がん相談支援センターの認知度 | 82%【H28年度】 | 90%【R4年度】 | 100% | B |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | モニタリング指標（現況報告） | 計画策定時の状況（小児がん除く） | 現在の状況（小児がん除く） |
| １ | がん相談支援センターの相談件数 | 80,140件/64病院【H28年】 | 100,088件/66病院【R３年】 |

【これまでの取組み】

**《がん相談支援センターの機能強化、周知と利用促進》**

▼療養情報冊子を改訂し拠点病院等へ配布しました。大阪府立中央図書館及び大阪国際がん

センターとの共催により、図書館＆がん相談支援センター連携ワークショップを実施しま

した。

▼大阪府がん診療連携協議会と連携し、がん相談支援センターアンケートを実施しました。

**《就労支援等のがんサバイバーシップ支援》**

▼府教育庁において府立高校に在籍する長期入院中の生徒への学業支援を実施しました。ま

た、入院中の小児・AYA世代のがん患者への学習活動支援や通信機器の活用による外部と

のコミュニケーションを図るための環境整備費等に対し助成（7病院）しました。

▼AYA世代への支援に関する市町村や関係機関向けセミナーを開催しました。

▼府商工労働部と連携して、企業向けセミナーで両立支援に関する情報提供を行いました。

**《新たな課題への対応》**

▼小児がん患者を対象とした重粒子線治療の助成制度を運用しました。

▼大阪がん・生殖医療ネットワークと連携して作成した、患者向けの生殖機能の温存に関す

る冊子を活用し、がん拠点病院において情報提供を行いました。

**４　がん対策を社会全体で進める環境づくり**

1. **社会全体での機運づくり**
2. **大阪府がん対策基金**
3. **がん患者会議等との連携推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **目標** | **幅広いライフステージのがん患者を支援し、多様なニーズに応えます** |

【大阪府の取組み】

▽ がん患者や家族を含めた府民、医療関係者、医療保険者、教育関係者、企業、マスメディアなど、様々な主体と連携した取組みを進めます。

▽ 大阪府がん対策基金を効果的に活用します。

▽ がん患者会等との連携促進に努めます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | モニタリング指標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 |
| １ | がん対策基金による企画提案公募事業累積採択延べ件数 | H25年度：4件H26年度：7件H27年度：10件H28年度：12件H29年度：12件（延べ45件） | 平成30年度：11件令和元年度：５件令和２年度：※0件令和３年度：２件令和４年度：３件（延べ66件） |
| ２ | がん検診受診推進員認定数 | 3,978人 | 9,241人【R5.３月時点】 |
| ３ | 患者会、患者支援団体及び患者サロンの数 | 患者会及び患者支援団体：36団体サロン：58病院【H29.7月】 | 患者会及び患者支援団体：36団体サロン：55病院【R４.７月】 |

※コロナの影響により事業中止

【これまでの取組み】

**《社会全体でがん対策を進める機運醸成》**

▼がん診療連携協議会や医療関係団体、企業等と連携したオンラインセミナー等による

　府民への啓発を実施しました。

▼連携企業におけるがん検診受診推進員の養成及び推進員による啓発を実施しました。

**《大阪府がん対策基金》**

▼令和４年度寄附額5,827千円（R4.3末時点）寄附総額83,516千円（H24～R4.3末）

▼寄附金を活用し、がん検診の普及啓発資材の作成等を実施しました。

**《がん患者会等との連携推進》**

▼患者会や患者サロンの情報について、地域の療養情報冊子及び別冊を改定し、ホームページに掲載するとともに、府内の拠点病院等へ配布しました。

**《次期計画に向けた課題》**

　▼がん対策を社会全体で進める環境づくりとして、大阪府がん対策基金を活用し、がん患者やその家族に対して、がんに関する理解を深める動画を用いた啓発活動を行うとともに、がん患者やその家族を支える団体等の活動支援を行ってきました。今後も、がんに関する理解を大阪府全体で進めていくためにも、引き続き啓発活動が必要となることから、より多くの方にがん基金へ寄付していただく方法を検討するなど、効果的な事業を継続して実施していく必要があります。

## ２　取組み状況の評価

計画に定める「基本的な取組み」に沿って、「１　がんの予防・早期発見」「2　がん医療の充実」「3　患者支援の充実」「４　がん対策を社会全体で進める環境づくり」を進めるため、さまざまな事業を幅広く実施してきました。

毎年の取組内容については、計画に基づき、「大阪府がん対策推進委員会」に報告し、進捗管理に関するPDCAサイクルを実施し、施策に反映するよう努めてきました。

各年度、各項目ともに「概ね予定どおり」となっており、計画に基づく取組みを順調に進めることができています。

**≪参考≫大阪府がん対策推進委員会の開催状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度　 | 開催日 | 各項目の評価 |
| 平成30（2018）年度 | 平成31（2019）年3月18日 | 概ね予定どおり |
| 令和元（2019）年度 | 令和２（2020）年3月26日～3月30日 | 概ね予定どおり |
| 令和２（2020）年度 | 令和3（2021）年3月23日～3月30日 | 概ね予定どおり |
| 令和3（２０２１）年度 | 令和４（２０２２）年１月５日～年１月１４日 | 概ね予定どおり |
| 令和4（２０２２）年３月24日 |
| 令和４（２０２２）年度 | 令和5（2023年）３月23日 | 概ね予定どおり |

* 令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議

# 第４章　最終評価の総括

**【最終評価の総括】**

全体目標である75歳未満のがん年齢調整死亡率については、令和３（2021）年推計で人口10万人対71.5人と目標値である72.3人を下回っており、目標を達成している状況です。

目標達成の主な要因としては、がん医療の進歩のほか、大阪府においては、国が指定する拠点病院に加え、がん診療を専門的に治療する病院をがん診療拠点病院として指定することで、現在、67の国・府拠点病院で、府内の約８割のがん患者をカバーするなど、がん診療機能の充実、均てん化を進展していることが、第3期計画の全体目標である「がん年齢調整死亡率」の減少へとつながっているものと考えられます。

次期計画においても、引き続きがん医療提供体制の充実に努め、府民が安心かつ適切ながん医療を選択できるよう、大阪府がん診療連携協議会をはじめ、関係機関と連携体制を構築しながら、がんになっても安心して暮らせる社会を目指して取り組んでまいります。

【次期計画での取組みの方向性】

▼たばこ対策においては、目標を達成するためには、たばこの健康影響についての正しい知識や受動喫煙の防止に関する普及啓発が必要なため、引き続き取り組みます。

　▼計画の全体目標である75歳未満のがん年齢調整死亡率を減少させる取組みについては、国が計画で目標としている「適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少を目指す」取組みに合致するものであるため、次期計画においても、引き続き全体目標に設定したうえで、取り組みます。

▼がん検診に関する調査結果では、「検査に伴う苦痛に不安がある（17.9％）」「費用がか

かるため、経済的に負担になる（15.4％）」との回答が多く、検診への過度の負担感を抱

いている傾向にあります。また、検診を実施する機関が多数点在し、それらの検診結果

を集約する仕組みがないため、全ての受診状況を把握しにくい状況です。

こうした背景から、がん検診受診率が目標値であった受診率40%を達することができ

なかったため、まずは、計画の中間見直しにあたる3年後までに、第3期計画の目標値

であった40％（乳がん・子宮頸がん４５％）の受診率を達成できるよう、引き続き受診

促進に取り組みます。

　また、精密検査受診に関する検査結果では、「自覚症状がないから」との理由が多かった

　ため、自覚症状発症前からの受診の必要性の啓発など、その対応策について検討してい

きます。

　▼医療体制の充実においては、府指定のがん診療拠点病院に求められる機能について検討

し、適宜指定要件を見直すなど、がん医療体制のさらなる充実に取り組みます。

　▼ライフステージに応じたがん対策として、病院をはじめ、小児がん患者やその家族に対して、長期フォローアップの必要性について働きかけを行います。

また、小児・ＡＹＡ世代の診療実態を把握するための調査を実施し、その調査結果を踏まえ、長期フォローアップ体制のあり方等を検討するとともに、地域の医療機関との連携促進に取り組みます。

高齢のがん患者については、医療に係る意思決定支援をはじめ、家族等への負担を軽減するため、医療介護の連携のもと適切ながん医療が受けられるよう、情報提供・相談体制を整備していきます。

　▼がん対策を社会全体で進めるためには、大阪府がん対策基金を効果的に活用し、がん関する知識の普及啓発を推進するための活動を充実させていく必要があります。そのためには、より多くの方にがん基金へ寄付していただく方法を検討し、効果的な事業を継続して実施できる体制を整備していきます。

がんは、日本人の2人に1人は一生のうちにり患するといわれており、すべての人にとって身近な疾患です。

このため、府ではがん対策推進計画を策定し、がん予防を進めるとともに、がんになっても安心して暮らせる社会を目指してきました。今後も、府民のがんに関する理解を深め、がんにり患した方が適切な医療や支援を受けられるよう、引き続き取り組んでまいります。